

みとよ市保育所ユニオン 号外

令和6年、変わります！

① 遂に勤勉手当が支給されます

3組合合同（現業・病院・保育所）の交渉で何年にも渡り繰り返し要求していた勤勉手当。地方自治法によりフルタイムの職員には勤勉手当が支給できることになっているにも関わらず、三豊市からの回答はずっと「NO!!」でした…。
しかし、国の方針が変更になり週20時間以上の短時間勤務の職員にもR6～勤勉手当の支給が可能になりました。それに伴いR6～三豊市でも勤勉手当が支給されることになりました。

勤勉手当って何ですか？

期末手当…生活費の補充(これまで年2回支給されていた賞与)
勤勉手当…職員の勤務成績に応じて支給される手当のことです。
★6月・12月に勤勉手当+期末手当を合わせたものが賞与(ボーナス)として支給されます。

令和5年度まで

	6月	12月	計
期末	1.3	1.3	2.6
勤勉	×	×	×
	1.3	1.3	2.6*

※これまで期末手当は年間2.6となっていたのが今年度、変更がありました。詳しくは2ページをご覧ください。

令和6年度～

	6月	12月	計
期末	1.225	1.225	2.45
勤勉	1.025	1.025	2.05
	2.25	2.25	4.5

※香川県の人事委員会勧告により、支給率が変更になる可能性があります。支給率についてその都度団体交渉を行う予定です。

② 保育士補助員の給与上限引き上げ

保育士補助員（支援員・保育所事務職員）の中には給与額が上限に達している職員の方がいらっしゃいます。交渉の結果、R6年～1級25号に引き上げとなりました。

3/21(金)の給与についてお知らせ

1

いつもの給与

2

期末手当（12月期）
0.1ヵ月分up!!

・県の人勤で一時金が年間プラス0.1ヵ月分と発表されましたが、三豊市の回答は現状維持…。
2023年11月から3組合合同で三豊市と繰り返し交渉を行い0.1ヵ月（2.6→2.7）を勝ち取りました!!

3

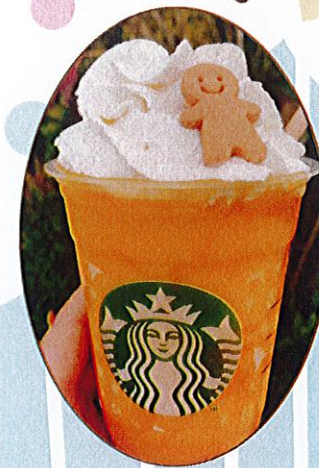
給料表改定による
遡及分

・人事院及び香川県人事委員会により令和5年4月～の給料表改定があり月額給の差額分や手当等が遡及されることとなりました。
*「遡及」…さかのぼること。遡った時点から何らかの効力を及ぼすこと。

☆3/21に①・②・③をまとめたものが支給されます。

※みとよ市保育所ユニオンに加入されている方には給与支給明細に上記の詳しい明細が付きますのでそちらをご覧ください。ご不明な点がございましたらお気軽に役員または執行委員までお尋ねください。

みとよ市保育所ユニオンの いろいろな企画をご紹介します



☆好きなお店を選んで
ほっと一息

☆勉強会
&
インフルエンザ
予防接種代補助



☆先生をお招きして
フラワーアレンジメント講座を開催



保育所ユニオンに加入して一緒に安心して働ける職場にしていきたいと思います。皆さんの参加をお待ちしています。

☆☆好評チャレンジ企画!!
「夢の大人買い、駄菓子ピットリ1000円買えるかな。」